

松田町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

計画期間 令和6年度～8年度

計画の目的

急速な高齢化に伴う、一人暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く様々な課題等を踏まえ、「松田町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めました。

法令等の根拠

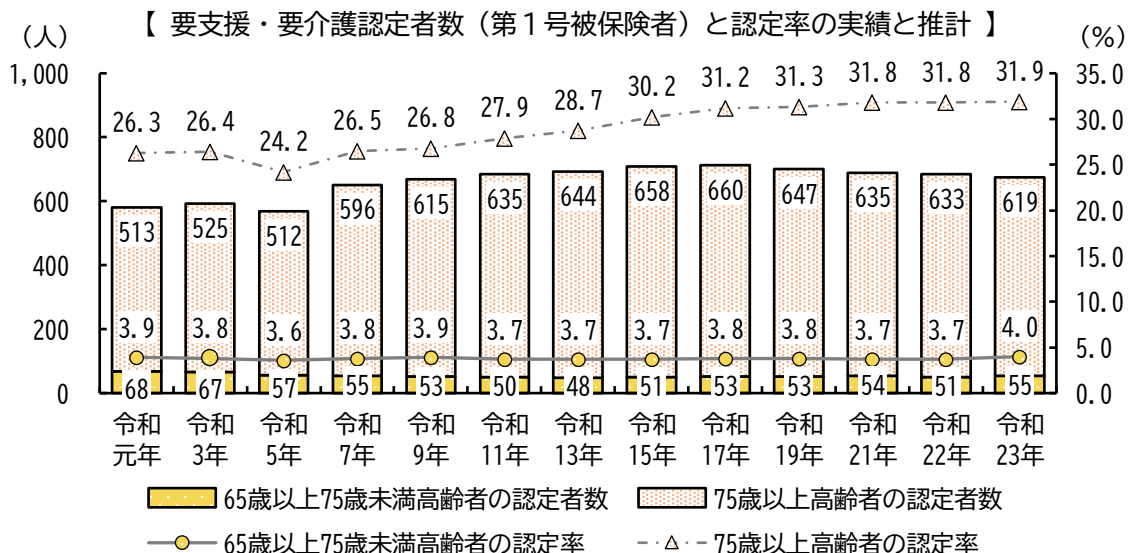
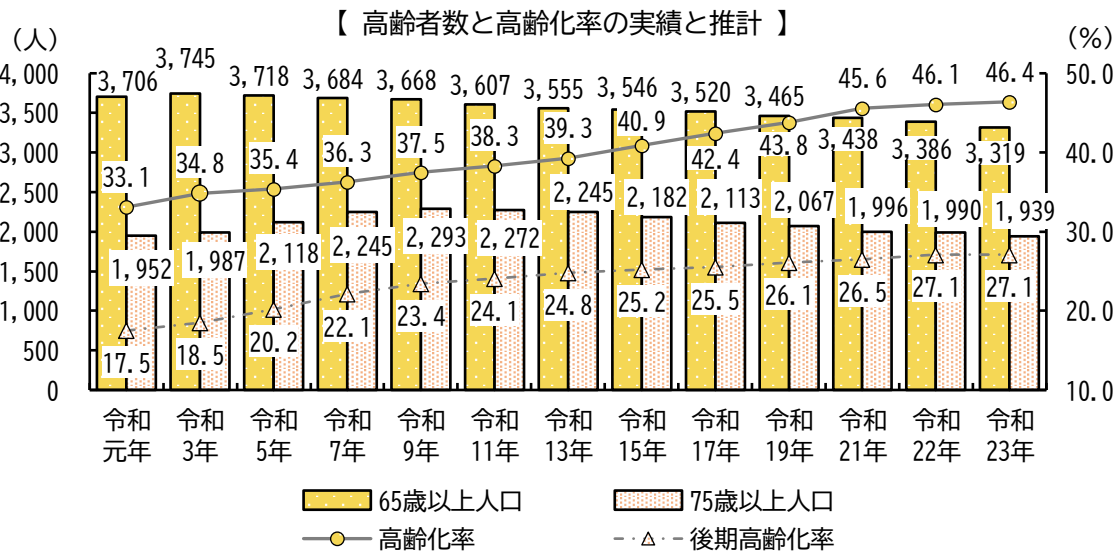
老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画（老人福祉計画）」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定する高齢者の福祉に関する総合的な計画です。

計画の期間

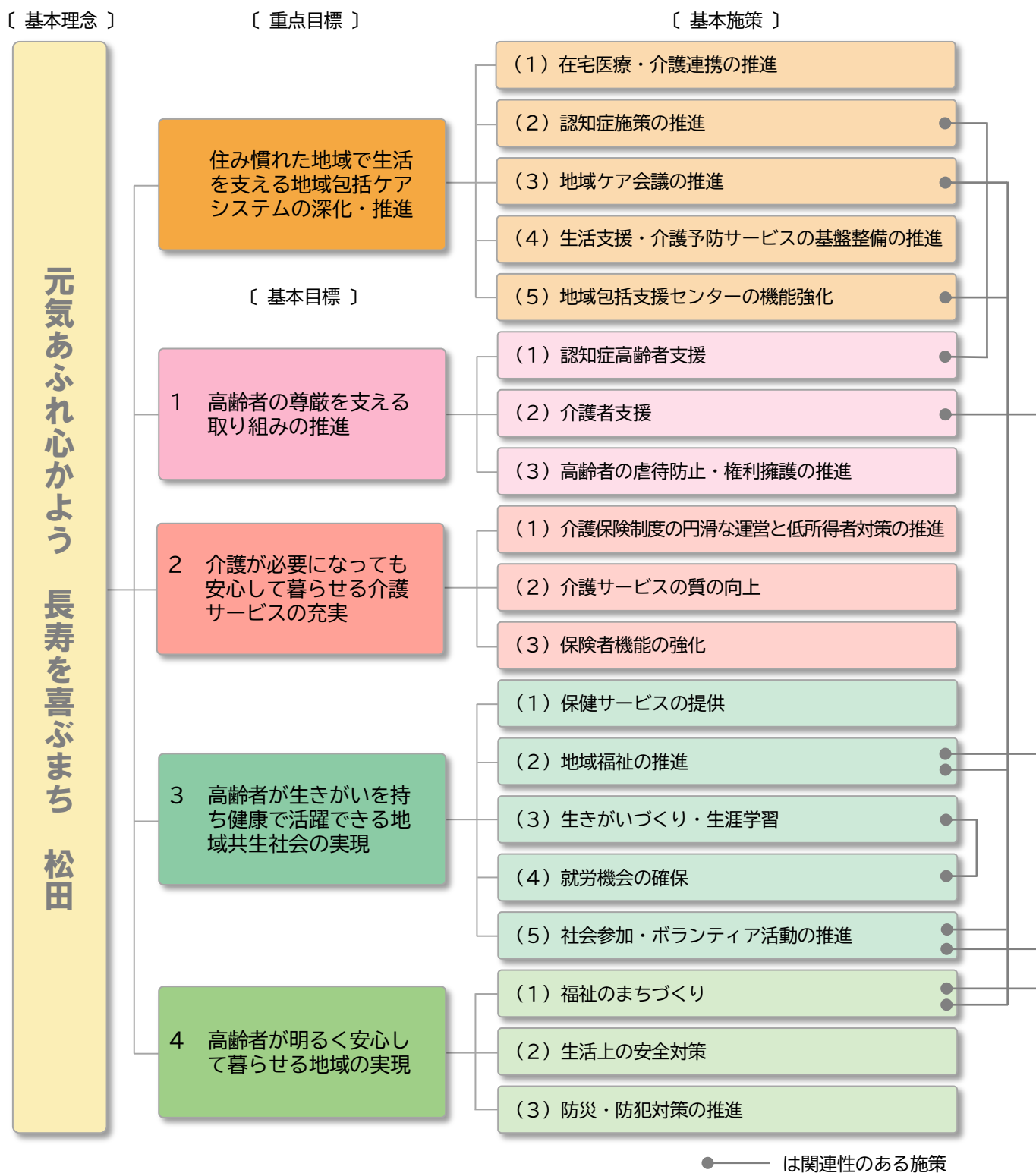
本計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。また、令和22（2040）年に向けたサービス・給付・保険料の水準を推計し、施策の展開を図ります。

松田町の現状と今後

高齢者数と認定者数の推移をみると、高齢者数は減少傾向であり、高齢化率は上昇を続ける見込みです。また、要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）と認定率の推移をみると、認定者数は令和17年まで増加を続け、それ以降は徐々に減少し、75歳以上認定率は上昇を続ける見込みです。



第9期計画の概要（体系）



施策の展開

終末期高齢者の看取り等に関わる支援体制の準備（新規）

高齢者本人やその家族も、いつか必ず訪れる人生の最終段階について、受けたい医療や望む看取りのかたちなど、終末期まで意識した「生き方」の選択ができるような体制を作っていきます。

地域包括ケアシステムの確立

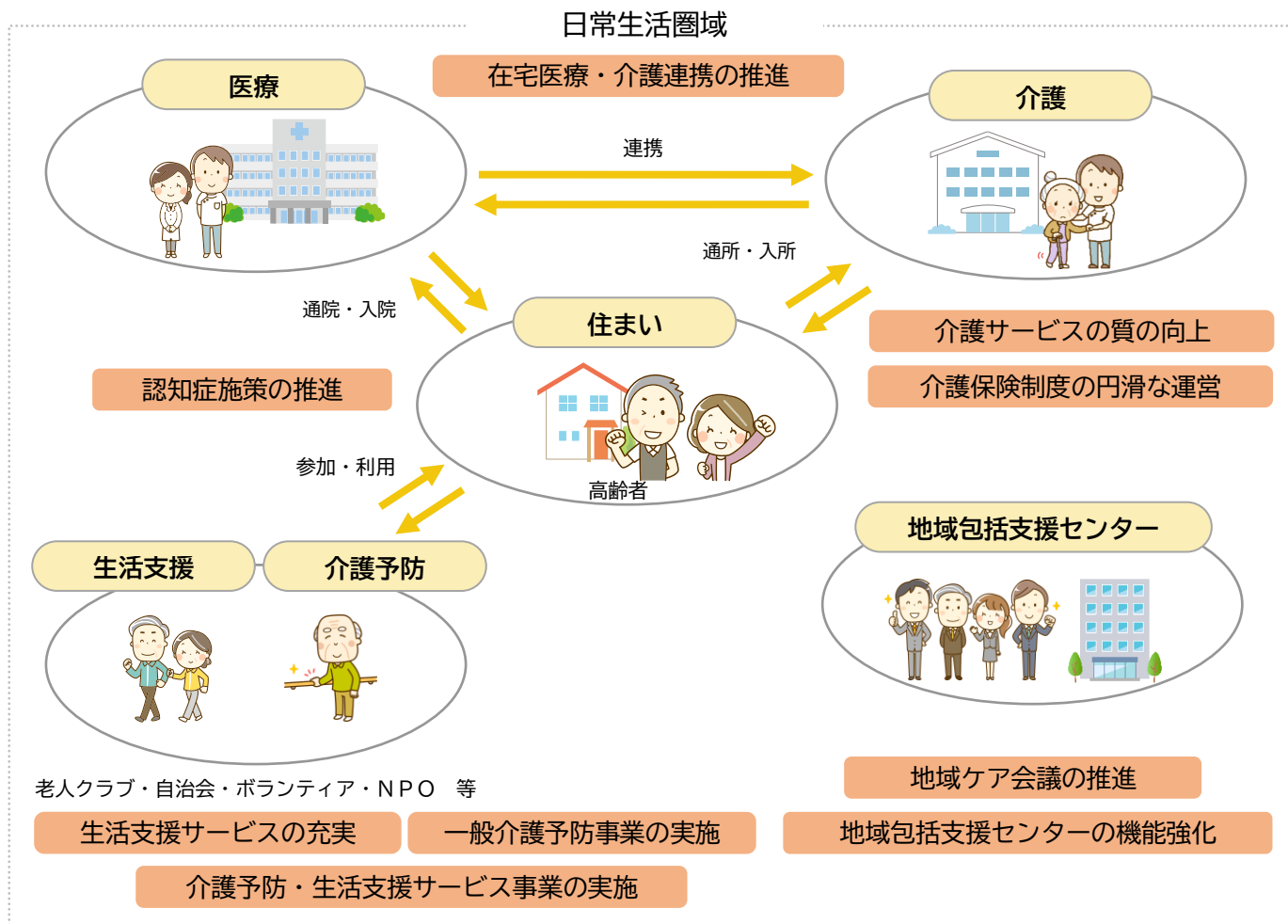
国では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を目途に、介護が必要になっても、認知症になっても、高齢者が住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを続けることができるように、介護、予防、医療、生活支援及び住まいのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

地域包括ケアを実現する上では、それぞれの地域が持つ「自助・互助・共助・公助」の力を活用した役割分担を踏まえた取り組みが必要です。自分のことは自分とする「自助」や、地域における支え合いである「互助」の取り組みを基本とし、その上に、介護保険制度を含む社会保険制度による「共助」や自治体が行う福祉サービスによる「公助」などの公的支援が積み重なり、互いにバランスを補い合い適切に関わっていくことが大切です。



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

地域包括ケアシステムのイメージ



介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の推計

介護サービス給付費の推計

単位：千円

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
居宅サービス	356,442	359,060	363,998	370,027	369,349
地域密着型サービス	114,680	121,753	125,079	129,928	128,881
施設サービス	393,097	393,595	393,595	482,915	486,317
住宅改修	782	782	782	782	782
居宅介護支援	51,583	53,074	53,739	54,527	53,644
介護サービス総給付費	916,584	928,264	937,193	1,038,179	1,038,973

介護予防サービス給付費の推計

単位：千円

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防サービス	13,339	13,846	13,287	14,012	13,735
地域密着型介護予防サービス	312	313	313	313	313
住宅改修	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298
介護予防支援	3,551	3,612	3,499	3,726	3,557
介護予防サービス総給付費	18,500	19,069	18,397	19,349	18,903

地域支援事業費の推計

単位：千円

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	14,575	14,801	14,947	12,996	10,706
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	14,936	14,810	14,802	14,525	13,628
包括的支援事業（社会保障充実分）	6,828	6,770	6,767	6,840	6,840
地域支援事業費（合計）	36,338	36,381	36,516	34,362	31,174

令和6年度から令和8年度までの3年間の介護（予防）サービス給付費、地域支援事業費等の推計をもとに、第1号被保険者の保険料基準額を以下のように算定しました。

第9期計画における介護保険料基準月額額は **5,200** 円です。

松田町第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

【第9期計画：令和6年度～8年度】

発行：松田町 福祉課

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2037 番地

T E L 0465-83-1226